

令和4年第2回市議会（定例会）  
付 議 案 件 綴

（その10）

堺 市 議 会

# 目 次

	頁
議員提出議案第19号	環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた 学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書…… 3
議員提出議案第20号	船舶免許の厳格化と海上交通の安全確保を求める意見書… 7
議員提出議案第21号	ギャンブル依存症防止のための適切な対策を 促進させることを求める意見書……… 11
議員提出議案第22号	台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を 求める意見書……… 15
議員提出議案第23号	地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書…… 19
議員提出議案第24号	国民の安全と防衛のためのシェルター設置の推進を 求める意見書……… 23
議員提出議案第25号	堺市長選挙を統一地方選挙として実施可能とする 法律制定を求める意見書……… 27
議員提出議案第26号	非核三原則の堅持を求める意見書……… 31
議員提出議案第27号	すべてのケア労働者の処遇の大幅改善を求める意見書…… 35
議員提出議案第28号	企業・団体献金及び政治資金パーティーの全面禁止を 求める意見書……… 36



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提 出 者

堺市議会議員

- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同

- 加藤平
- 中野貴
- 藤野井
- 小野伸
- 上野勝
- 西川知
- 札場泰
- 的場貴
- 信池側
- 田代畑
- 木西宅
- 三米里
- 野西村
- 芝宮本
- 吉川
- 慎貴
- 伸勝
- 知泰
- 慎良
- 昌優
- 浩達
- 敏文
- 昭
- 惠
- 平文子
- 也人己
- 司一太
- 男子匡
- 延也文
- 盛三一
- 子守

堺市議会議員

- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同
- 同

- 龍田美栄
- 上野充司
- 白江米一
- 広田新一
- 渕上猛志
- 伊豆丸精二
- 青谷幸征
- 黒西良耕
- 大西哲治
- 小堀清史
- 井関貴史
- 池田秀樹
- 山尻典子
- 大田林健二
- 吉川敏和文

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第19号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた 学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきた。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けている。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところである。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減すると共に、児童生徒に快適な教育環境を整えることができた。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となると共に、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっている。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要である。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面（学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、以下の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求める。

### 記

1. 技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行う。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
2. 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
環境大臣

各宛



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提 出 者

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

加藤 慎平  
中野 貴文  
藤井 載子  
小野 伸也  
上田 伸人  
伊豆丸 精二  
青谷 幸浩  
黒田 征樹  
西川 良平  
大西 耕治  
三宅 浩延  
米田 達也  
野里 敏文  
西村 文昭  
芝田 昭三  
宮本 恵子

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

龍田 美栄  
上野 充司  
白江 米一  
広田 新知  
西川 泰司  
札場 泰一  
的場 慎良  
信池 昌太  
池側 優貴  
田代 史克  
井関 秀樹  
池尻 典子  
山林 健二  
大田 敏夫  
吉川 文



## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第20号 船舶免許の厳格化と海上交通の安全確保を求める意見書

#### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 船舶免許の厳格化と海上交通の安全確保を求める意見書

小型船舶の免許取得者数は近年急増しており、2021年度では74,575人が新たに取得している。この国家試験に臨むための実技教習時間は国が定める登録教習所で一人あたり僅か4時間であることに加えて、実技国家試験の合格率は約96%と極めて高い。そして、海上保安庁が認知した船舶事故の隻数は令和2年度で1,940隻、そのうちプレジャーボートの事故数は全体の60%となっており、プレジャーボートが海難事故の半数以上を占めている。

また、先般発生した北海道・知床の遊覧船沈没事故では多くの人命が失われたが、この船長が持つ旅客の輸送を行う国家資格「特定操縦免許」の取得は講習を受けるだけで試験が無く、技術も知識も問われない。つまり、大臣が国家資格を発行する上で、不適格者の排除がなされていない。

さらに、今回の事故においては、運航管理者に操縦経験も実務経験も無いことや、船に救命いかだが取り付けられていなかったことなどが事故の大きさにつながったのではないかと報じられている。

国土交通省は、今回の事故を受けて全国の事業者に対し緊急監査を行ったが、査察を実施する運航労務監理官が船舶免許を持っておらず、海の安全知識に乏しいなど、国の安全意識の低さも合わせて指摘されている。

よって国におかれては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

1. プレジャーボートや水上オートバイによる事故を防止するため、船舶免許の所管を、舟艇振興を図る国土交通省海事局から海上保安庁へと移管し、安全航行と停泊管理の義務付けを強化すること。
2. 小型船舶操縦士免許試験について、国の管理のもと、内容の充実と厳格化を図り、必要に応じて不適格者を排除する仕組みに改めること。
3. 遊覧船等の旅客を乗せた船舶事故防止の観点から、講習の受講のみで取得できる特定操縦免許については、旅客運送契約を遂行する免許として取得基準を厳格化すること。
4. 特に寒冷地において運航される遊覧船等について、救命いかだの搭載を義務付け、事業者負担の軽減の観点から補助を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
国土交通大臣

各宛



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提出者

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

加藤 慎平  
中野 貴文  
藤井 載子  
広田 新一  
西川 知己  
札場 泰司  
的場 慎一  
大西 耕治  
三宅 浩延  
米田 達也  
芝田 敏文  
宮本 恵子

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

龍田 美栄  
上野 充司  
小野 伸也  
上野 勝人  
伊豆丸 精二  
青谷 幸浩  
黒田 征樹  
田代 優子  
井関 貴史  
池田 克史  
大田 健二  
吉川 林和敏夫

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第21号　ギャンブル依存症防止のための適切な対策を促進させることを求める意見書

### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## ギャンブル依存症防止のための適切な対策を促進させることを求める意見書

今夏にも「特定複合観光施設区域整備計画」の区域認定がなされる見込みである一方、いわゆる公営ギャンブルやパチンコ等は現在も行われており、日本は国際的にもギャンブル等依存症の潜在患者が多いと指摘されているところである。

内閣は平成30年に内閣官房長官を本部長とするギャンブル等依存症対策推進本部を設置し、本年3月25日に閣議決定された新たな「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」では、公営競技やパチンコも含めた包括的なギャンブル等依存症対策の計画が謳われている。

全国的なギャンブル依存症対策のレベルの底上げと、地方公共団体ごとの実情に合った積極的なギャンブル依存症対策を喚起する必要性の両面が出てきている状況にある。

よって国におかれては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

1. パチンコ・パチスロ等については依存症患者も多く、カジノ事業との整合性の観点から、国の適正な指導・管理のもとに運営されるよう法整備を行うこと。
2. すべての都道府県が速やかにギャンブル依存症対策推進計画を策定できるよう支援すること。
3. 地方公共団体が独自に行うギャンブル依存症対策について、国の予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		
国家公安委員会委員長		
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)		



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提出者

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

白江米一  
広田新一一  
淵上猛志  
西川良平  
大西耕治  
小堀哲史  
野里清次  
西村文盛  
芝田昭三  
宮本一  
吉川恵子  
守

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

小野伸也  
上田勝人  
信貴良太  
池側昌男  
田代優子  
木畑匡樹  
池尻秀子  
山口典二  
大林健夫  
田吉敏文



## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第22号 台湾の世界保健機関（WHO）へのオブザーバー参加を求める意見書

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 台湾の世界保健機関(WHO)へのオブザーバー参加を求める意見書

コロナ禍以前のインバウンドの増加にもみられたように国際化が進展していく中で、国境を越える感染症をはじめとする地球規模での脅威も増大し、こうした脅威に迅速かつ的確に対応していくためには、世界的な危機への対応が可能となる体制の構築が重要であり、そのためにはこれまで以上に関係各国・地域との感染症に関する情報の共有などの緊密な連携が必要となる。

こうした中、台湾については、2017年からは世界保健機関(WHO)の年次総会へのオブザーバーとしての参加が認められておらず、2021年には先進7カ国(G7)外相会合が「我々は、世界保健機関(WHO)の諸フォーラム及び世界保健総会への台湾の意義ある参加を支持する。国際社会は、新型コロナウイルスのパンデミックへの対処に関する台湾の成功裏の貢献を含め、全てのパートナーの経験から恩恵を得られるべきである。」との共同声明を出しており、未だに収束の行方が見えない新型コロナウイルスだけでなく、新たな感染症の世界的な拡散防止に、地球規模での公衆衛生・防疫体制を構築する必要がある。

大阪府においては、1985年に親善議員連盟を設立するなど、台湾との間でこれまで長期間にわたり、経済面・文化面など様々な分野における交流が活発に行われてきており、双方での企業の進出や留学生の行き来なども盛んである。

よって、国においては、台湾の世界保健機関(WHO)への参加支持をすでに表明している各国・地域とも連携し、関係諸国の理解を求め、台湾の世界保健機関(WHO)へのオブザーバー参加の実現へ向けた一層の取組みを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
厚生労働大臣	



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提出者

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

加藤 慎平  
中野 貴文  
藤井 載子  
小野 伸也  
上野 勝人  
西川 知己  
札場 泰司  
的場 慎一  
信貴 良太  
池側 昌男子  
田代 優匡  
木畑 浩延  
西宅 達也  
三米 敏文  
野里 文盛  
西村 昭三  
芝田 一子  
宮本 恵守  
吉川

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

龍田 美栄  
上野 充司  
白江 米一  
広田 新志  
渕上 猛二  
伊豆丸 精浩  
青谷 幸征  
黒田 良平  
西川 耕治  
大西 哲史  
小堀 清次  
井関 貴史  
池尻 克典  
山尻 秀樹  
大田 林健  
吉川 和敏  
文

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第23号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

#### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府は、令和2年に「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことを閣議決定し、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定した。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られている。そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策において、「地方公共団体情報システムの標準化」が決まり、令和2年度、3年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約1,825億円を基金として計上した。

国では、2022年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov-Cloud（ガバメントクラウド）の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタルの人材不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化になれていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事項を実施するよう要望する。

### 記

1. 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
2. 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
デジタル大臣

各宛



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提 出 者

堺市議会議員  
同  
同  
同

白江米一  
西川良平  
池尻秀樹  
山口典子

堺市議会議員  
同  
同  
同

信貴良太  
池側昌男  
野里文盛  
西村昭三



## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第24号 国民の安全と防衛のためのシェルター設置の推進を求める意見書

#### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 国民の安全と防衛のためのシェルター設置の推進を求める意見書

今年2月24日に始まったウクライナへのロシアの軍事侵攻は、3か月を経てもなお収束の見通しも立っていない。しかしロシアは、ウクライナの無辜の民間人の殺害を行っており、重大な国際法違反を繰り返している。この凄惨な行為に対し、わが国の岸田首相はG7などの関係国と共に様々な制裁措置を行い、断固とした抗議の姿勢を表明している。また国際社会は、プーチンへの抗議と冷静な対話を求めているところである。しかしながらロシアは、駆逐艦などを民間の船舶と共に対馬海峡を通過し、日本海を航行するなど、過去にはほとんど例のない行為が散見されている。

この間、わが国では憲法改正や地対空ミサイルや中弾道ミサイル等の軍備の増強が声高に言われているが、その論議とは別に、多くの国民は、日本にもロシアが侵攻してくるのではないかと不安が増しているところである。

第二次世界大戦終了後、人類は二度と戦争を起こさないと国連憲章に誓った。以来戦後77年を迎えて、白昼堂々展開されるロシアの軍事侵攻は、だれも予測できない事であった。このような事態に直面している今、わが国はまず国民自身が自らの生命を自らが守るという意識を持つことが重要であり、誰かが自分を守ってくれるという意識では、自らも国家も守ることは困難であると考えます。

またもっと具体的に国民の生命を守るためにも、シェルターの設置を推進するべきであると考えます。

2021年4月の時点で国民保護法に基づく全国の「緊急一時避難施設」は5万1,994箇所あり、そのうちミサイルの攻撃から身を守るために有効とされる地下施設はわずか1,278箇所しか指定されていない。着弾に備える「核シェルター」の世界の普及率をみると、永世中立国のスイス、イスラエルは100%、ノルウェーは98%、アメリカは82%、ロシアは78%であるのに対し日本は0.02%に過ぎない。現在ウクライナでも、新しいシェルターの増設が急がれている。シェルターの設置については、シェルターの必置義務を定めた法を立法し、シェルター設置にかかる費用は国が負担してでも、しっかりと設置を推進し、そのことによって国民の防衛意識の啓発向上を図ることが必要であると考えます。わが国は戦後原子力発電所が52基も設置されている中で、原発への攻撃を受けることも想定した上でやはり「核シェルター」が必要である。シェルターの設置推進について早急に対処されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
防衛大臣		
内閣官房長官		



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提 出 者

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同

加藤 慎平  
中野 貴文  
藤井 載子  
伊豆丸 精二  
青谷 幸浩  
黒田 征樹  
井関 貴史  
池田 克史

堺市議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同

龍田 美栄  
上野 充司  
西川 知己  
札場 泰司  
的場 慎一  
西田 浩延  
三宅 達也  
米田 達敏

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第25号 堺市長選挙を統一地方選挙として実施可能とする法律制定を求める  
意見書

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 堺市長選挙を統一地方選挙として実施可能とする 法律制定を求める意見書

堺市長選挙は前市長が任期満了を待たずに辞職したことから、令和元年6月9日に執行され、新たな市長の任期満了が令和5年6月8日となった。

統一地方選挙は4年に一度、地方選挙に対する国民の関心を高めるとともに、選挙の円滑かつ効率的な執行を図るために、選挙が実施されるその年の3月から5月までに任期満了を迎える地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の期日を統一するもので、そのための根拠法として「地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（以下、臨時特例法）」が制定される。

近年の臨時特例法には6月1日から10日までに任期が満了することとなる議会の議員や長の選挙についても、統一地方選挙として実施することができる規定が盛り込まれている。これは、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県や県内の一部自治体で震災直後に実施予定だった選挙が延期され、任期がずれたことがきっかけで規定されたものだが、これらの自治体では平成31年の選挙で選ばれた議員と長の任期が短縮されたことに伴い、今後もその規定が残るかは未定となっている。

一方で、堺市では統一地方選挙として大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙、堺市議会議員選挙が行われる予定であるが、今回、新たに堺市長選挙が6月8日の任期満了となったことから、その規定があれば4つの選挙を同じ日程で実施することができるようになる。そのメリットは市民にとっても大きく、財政が厳しい中、堺市では約1億1,000万円もの経費削減につながることや選挙に従事される方々の負担も軽減されることとなる。また、2か月もの短期間に2回選挙実施された前回の選挙の投票率は、統一地方選挙として行われた平成31年4月の堺市議会議員選挙が49.72%だったのに対して、令和元年6月の堺市長選挙は40.83%と10ポイント近い差があったことから、堺市長選挙を統一地方選挙として実施することで有権者の負担が減るだけでなく、関心が高まることで投票率の向上が期待される。このほか、全国20ある政令指定都市の選挙の1つが新たに統一地方選挙に加われば、統一地方選挙を実施する目的である地方選挙に対する国民の関心を高めることにも大きく寄与できると考える。

また、統一地方選挙が実施される年の6月1日から10日までに任期満了を迎える選挙がある自治体は堺市だけではなく複数あることから、各選挙管理委員会において有権者の関心を高め、自治体の経費削減に資するために、統一地方選挙として実施できることを選択できるようにする規定を盛り込んだ臨時特例法の制定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提出者

堺市議会議員  
同  
同  
同  
同  
同

志 上 猛 志  
子 幸 子  
匡 木 畑  
子 京 子  
守 川 守  
英 俊 英

堺市議会議員  
同  
同  
同  
同

一 晃 田 晃  
史 哲 史  
次 清 次  
子 泰 子  
惠 美子



## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

議員提出議案第26号 非核三原則の堅持を求める意見書

#### 理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## 非核三原則の堅持を求める意見書

ウクライナへの軍事侵略を続けているロシアのプーチン大統領は、あからさまに核戦力による威嚇を行っている。これは、核兵器の不使用や廃絶に向けた国際社会の取組を踏みにじる行為として、断じて許すことはできない。

一方、こうした状況の中、国内では、日本の領域に米国の核兵器を配備し共同で運用する核シェアリング（共有）すべきという論調が出始めている。

我が国は、日本国憲法における平和主義の下、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持すべき立場にあり、非人道的な核兵器の廃絶に向けてたゆまぬ努力を続けるべきである。

本市議会は、「核兵器の完全禁止を強く訴えるとともに非核三原則の堅持を政府に約束させ、将来にわたっていかなる核兵器、核関連部隊も本市内及びその周辺に配備、貯蔵を許さず、また通過航行も認めるべきではない。私たちは平和な社会の実現を願う全市民の声に耳を傾け、すべての核兵器が廃絶されるまで行動することを確認し、ここに本市を「非核平和都市」とすることを宣言する。」との決議を1983年3月に行っている。

よって、本市議会は、改めて、政府に対し、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を堅持するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣	}	各宛
総務大臣		
外務大臣		
防衛大臣		



令和4年6月17日

堺市議会議長  
裏山正利様

提出者

堺市議会議員  
同  
同

森田晃一  
石本京子  
乾恵美子

堺市議会議員  
同

藤本幸子  
石谷泰子

## 議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

### 記

- |            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 議員提出議案第27号 | すべてのケア労働者の処遇の大幅改善を求める意見書       |
| 議員提出議案第28号 | 企業・団体献金及び政治資金パーティーの全面禁止を求める意見書 |

### 理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

## すべてのケア労働者の処遇の大幅改善を求める意見書

2年以上続くコロナ禍のもと、医療・介護・保育・福祉などの現場で働くケア労働者が社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーとされる一方で、その役割に見合った処遇ではないことがマスコミにも取り上げられるようになった。そうしたなか、岸田内閣は、看護、介護、保育などのケア労働者の処遇改善を図ることを表明し、2022年2月から9月まで、介護・保育などでは月額9,000円、看護は月額4,000円の処遇改善事業が実施された。

しかし、自治体によっては、利用申請等の手続期限が短期間だったために多くの自治体労働者の改善につながらなかった。民間の事業所でも看護では対象が極めて限定的だったこと、介護や保育でも10月以降の制度の不透明さなどから申請がためらわれた。また、引き上げ額が低いこと、補助金の対象職種・事業が限定的であったこと、などから抜本的な改善には至っていない。

政府は、10月以降の改善について、診療報酬・介護報酬・公定価格の改定、地方交付税措置による人件費財源の改善によって対応すると一般会計で予算を計上した。しかし、看護では引き続き、対象が限定的であること、引き上げ額が低すぎることなど処遇改善事業での問題点はそのまま残っている。少なくとも、すべてのケア労働者を対象とすること、ケア労働者の全産業平均との格差是正、職員配置基準の抜本的な見直しなどとともに、確実に賃上げに結びつく制度へとさらなる充実が不可欠である。

よって、本市議会は、政府に対して、すべてのケア労働者の処遇が改善されるよう、以下の措置を講ずることを要望する。

### 記

1. すべてのケア労働者を対象とした処遇改善事業を実施すること。
2. 月額4万円以上・時給250円以上の引上げが実現するよう単価を引き上げること。
3. 医療・看護・介護・保育などのケア労働者の職員配置基準を大幅に増員すること。
4. 自治体で働くケア労働者の賃上げが確実に実施できるよう地方交付税を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年6月21日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

各宛

## 企業・団体献金及び政治資金パーティーの 全面禁止を求める意見書

選挙で一票を投じ、政党や政治家の活動を支えるための資金を提供するのは、主権者であり参政権を持つ国民の権利である。企業は「社会的存在」として、どんなに大きな影響力を持っていても、政治のうえでは主権者ではなく、参政権を持っていない。大きな経済力を持つ企業が政党や政治家に資金を提供し、影響力を行使するのは、文字通りカネの力で政治をゆがめ、主権者である国民の権利を妨げることになる。

企業の経営者が営利に役立つにもかかわらず、政党や政治家に資金提供は考えられない。実際、企業献金が政治腐敗の温床になるからこそ、その禁止が繰り返し現実政治の課題となってきた。1961年の第一次選挙制度審議会において、「会社、労働組合その他の団体が選挙又は政治活動に関し寄附をすることは禁止すべき」と答申が出された。その後も選挙制度や政治資金制度について検討した政府の審議会などで繰り返し、企業・団体献金の全面禁止が答申されてきた。

1999年の政治資金規正法改正で、政治家個人への企業・団体献金が禁止された。しかし、政党と政党が指定する政治資金団体への献金は禁止されず、国会議員らが政党支部の支部長を務めるなど、政治家の個人後援会とほとんど一体になっているのが実態である。さらに政治資金パーティーという抜け道を残した。

寄附の場合、年額5万円を超えれば企業や個人名を政治資金収支報告書に記載する義務が生じるが、政治資金パーティーなら1回当たりのパーティー券の購入額が20万円を超えない限り、記載する必要がない。また、政治団体に代わって、任意の団体・人物がパーティー券の販売と集金を行うあっせんの場合、あっせん者は明細を政治団体に提出する必要があるが、政治団体はそれを公開する義務はなく原則非公開である。政治資金パーティーを匿名寄附の「隠れみの」として利用することも可能である。

よって、本市議会は、政党・政治家への企業・団体献金及び政治資金パーティーの全面禁止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年6月21日

堺市議会

衆議院議長	各宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	

令和4年第2回市議会(定例会)付議案件綴(その10)

---

令和4年6月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

---

堺市行政資料番号  
1-B2-22-0049